

令和5年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名：

そらのした 学童保育クラブ

<p><自己チェックの進め方></p> <p>①各施設単位で、運営の内容について確認します。</p> <p>②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。</p> <p>③その際、別紙「自己チェックリスト」にある「評価の着眼点」を自安にしてください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考にしてください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。</p> <p>④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。</p> <p>例えば「○：できている（評価の着眼点の事項が全てできている）」「△：一部できている（評価の着眼点の事項が一部できている）」「×：できない（評価の着眼点の事項がほとんどできていない）」といった三段階でドロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「－：該当しない（評価の対象に当てはまらない）」を選択してください。</p> <p>⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由（なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案などを）をコメント欄に必ず記入してください（100字以内）。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。</p>	
--	--

I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント
1	趣旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	○	毎月の定例会で資質向上に向けての話し合いをし、育成支援に努めている。
2	放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割を理解している。	○	児童の権利に関する条例の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮して育成支援にあたる。
3	放課後児童クラブにおける育成支援の基本	○放課後児童クラブにおける育成支援	○	児童や保護者の要望を取り入れていき、安心して過ごせる環境づくりをするよう心掛けている
		○保護者及び関係機関との連携	○	送迎時や個人面談において、児童の様子を丁寧に伝えている。また地域や学校行事に参加し連携をする。
		○放課後児童支援員等の役割	○	子ども一人一人が安心して過ごしていけるよう、職員は常に自己啓発に励みながら必要な知識、技能をもって育成支援をする。
		○放課後児童クラブの社会的責任	○	保護者が安心して働けるよう職員一人一人が保護者や地域社会に育成内容を適切に説明するよう努めている。
4	放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	○放課後児童クラブは社会的信頼を得て育成支援に取り組み、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。	○	職員は仕事を進める上での論理を自覚して、育成支援の向上を心掛ける。
		○放課後児童クラブの運営主体は法令を遵守するとともに、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。	○	研修やOJTを通じて育成支援の内容、職場環境、財政・事業運営を含めて法令遵守の必要性に組織的に取組み、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実に努めている。
5	要望及び苦情への対応	○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	児童や保護者の要望に迅速対応し、不安な気持ちにならないよう職員一人一人が丁寧に対応している。
6	事業内容向上への取り組み	○放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。	○	施設内の研修の開催や、日々の子どもの様子をしっかり見守り改善できる所は話し合いを重ね、事業内容の向上ができるよう取り組んでいる。
		○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。	○	職場内外の様々な機会を捉えて資質の向上を図るために研修等の機会を充実させ積極的に放課後児童支援員に周知を図り参加を促している。
		○放課後児童クラブの運営主体は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。	○	令和元年度より運営主体が実施する利用者アンケートに加え自己評価を導入することで事業内容の向上や改善を図ると共に、HPでも結果を公表し各学童保育クラブがどのように取組んでいるかを明らかにしている。なお、第三者評価については、令和4年度に実施した。
7	子どもの発達理解	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	職員間で児童の発達や問題点を共通理解し、一人一人の育成支援に取り組んでいる。

II 運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント
8	育成支援の内容	○育成支援の内容について理解している。	○	子ども一人一人の発達に応じて職員間で共通の周知を図り育成支援に努めている。
		○育成支援の留意点	○	細めに子どもの様子を職員間で確認をしていく、子どもが自ら進んで通い続けられるよう援助している。
9	障害のある子どもの対応	○障害のある子どもの受け入れの考え方	○	保護者や学校の担任、相談支援員との連携を図り安心して過ごせる場となるよう取り組んでいる。
		○障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点	○	職員間での意識の統一や保護者との個人面談を行い、お互いに共通理解し、一緒に育成支援するよう心掛けている。
10	特に配慮を必要とする子どもへの対応	○児童虐待への対応	○	送迎時の対応や個人面談において保護者との話を重ねていき、一緒に育成支援をする。
		○特別の支援を必要とする子どもへの対応	○	学校や相談支援の先生方と連携を図り、子どもの様子や今後に向けての話を重ね、保護者へ助言をしている。
		○特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっての留意事項	○	保護者が不安にならないように職員間の周知や外部に漏れないように留意している。
	(1)保護者との連絡	○各種連絡手段を活用して、子どもの出欠席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している。	○	クラブ通信や施設内の掲示板の利用、メール配信や送迎時などに保護者に子どもの様子を伝えている。

11	保護者との連携	(2)保護者からの相談への対応	○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。	○	送迎時での対応や個人面談の実施、連絡ノートでのやりとりを行い適切に対応している。
		(3)保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	—	該当なし
12	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1)育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	○	日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録し、職場内の情報を共有し育成支援の充実や改善に努めている。
		(2)運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	○	日誌、延長保育記録、児童票、連絡ノートなどの業務に必要な書類の記録をし、育成支援の充実や改善に努めている。
13	学校との連携	(1)学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	ランドセル広場の利用や学校行事などに行き子どもの学校での様子を知り、先生方と一緒に育成支援に取り組んでいる。
		(2)学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○	外部に情報が流出しないよう職場で周知し、あらかじめ秘密の保持の取り決めをしている。
14	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○	保育所の職員と連携をし、子ども同士の交流、職員同士の交流を行う。
15	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	○	療育や相談支援員などと連携を図り、子どもの情報を共有して育成支援に努める。
16	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	(1)学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ	○学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	—	該当なし
		(2)児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	○児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	—	該当なし

III 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント	
17	(1)衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○	施設で清掃や消毒など日々の衛生管理に努めている。区役所からの通達は職員間で周知している。対応方針を検討し定める。
	(2)事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○	対応マニュアルを作成し、職員間で周知している。また対応方針も定めている。
	(3)防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○	年1回の総合防災訓練、月1回の避難訓練年2回の不審者侵入訓練を実施し対応方針も定めている。
	(4)来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	○	保護者の送迎なので、子どもの安全確保はしっかりできている。

IV 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント	
18	(1)施設	○放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	国の設置運営基準に従い、児童1人について必要な空間はしっかりと確保し子どもが安全に過ごせる生活と遊び場の活動拠点としての機能を備えている。
		○放課後児童クラブとして求められる機能を満たすための設備や備品等を有している。	○	児童クラブとして求められる機能を満たすための設備他備品等を備えている。
19	(1)職員配置	○支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員等を置いている。	○	職員配置が恵まれているので、休みの職員がいても、戸外と室内の分散保育ができる。
		○支援の単位ごとに育成支援を行っている。	○	現在在籍40名である。職員が個々の子どもとゆっくり過ごし信頼関係を築いたりできる人数で育成支援をしている。
		○放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している。	○	放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。
		○放課後児童支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に必要となる時間を前提として設定している。	○	子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物等の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。
20	子ども集団の規模(支援の単位)	○適切な子ども数の規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	△	区としては、現在の入所希望に対応するため、当面の間、1つのクラブにおいて70名を上限とし、それを超える場合は、2クラス等の運営ができるように施設を整備することとしている。
21	開所時間及び開所日	○開所時間及び開所日を適切に設定している。	○	開所時間は、一日保育日8:00～、平日下校後～19:00とし、開所日は、年間290日程度となっている。
22	利用開始等に関わる留意事項	○利用開始や退所に関わる留意事項を理解し、適切に対応している。	○	区として作成した利用案内を窓口、各施設等で配布し、併せて区のホームページでも公開している。また、利用開始にあたっては、各施設ごとに説明会を開催し、入所案内を配布し、利用及び退所時の説明を行っている。
23	(1)運営主体の要件	○安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している。	○	放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点から、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。
		○放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している。	○	放課後児童クラブの運営主体の留意点6項目について理解し運営に努めている。
24	労働環境整備	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。	○	労災保険や社会保険に加入し、学童クラブの子どもたちが加入している生命保険に施設職員も加入している

25	適正な会計管理及び情報公開	(1) 会計管理	○放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。	<input type="radio"/>	放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。
		(2) 情報公開	○放課後児童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。	<input type="radio"/>	事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任に努めている。